

改善要求

1. ダムは特別な理由がない限り建設しないこと。やむなく建設する場合は、対象地域は勿論、ダム直下地域も補償対象に入れて完全補償をすること。
2. ダム建設後において、そのダム湖の上流及び下流河川を人為的に復元し、針金やコンクリート塊等は川の外に出し、川の中をきれいにしておくこと。
3. 低水温の水が流れるので、正常温にして放流すること。
4. 酸素不足の水についても正常化して放流すること。
5. ダムは年1回以上水を抜いて、ダムの底に溜まっているドロを撤去すること。
6. 水中に含有している窒素、磷は低濃度に分解してから放流すること。
7. 河川の理想像（モデル地域）を作り、地域住民に教育・宣伝すること。
8. 魚類やカニ・エビ類、その他の生物の生態系について調査地点を設定して調査し、公表すること。
9. 住民要求に基づいた水質調査を、調査地点を設定して実施すること。
10. 日吉ダム付近に淡水水族館を建設し、幼児や青少年教育を強化し、水文化の向上を図ること。
11. 獲る漁業から育てる漁業を発展させるために、現在のコンクリートブロックを使った工法を改め、地域の石や木材を使った沈床や、竹や針金のじゃかごを多くすること。
12. 河川改修工事について、請負業者の河川資源（庭石、栗石、砂利等）を持ち出さないよう、現場監督を強化すること。
13. 河川環境の改善は、治水、利水のみでなく、河川の景観を十分に考えて、水中や河原の大石、栗石、砂利、柳、竹等は除去しないこと。そして、なるべく自然を大切にすること。
14. 河川に発生するコケや藻類については、河川管理責任者である国及び都道府県は、河川パトロールを強化し、発生初期に防除すること。
15. 工事施工期限は厳守するよう、企業者教育を強化すること。

意見交換会開催要領（希望意見）

次 第	時 間	適 用
開会	9:00～ 9:05	
会長挨拶	9:05～ 9:15	
基調講演	9:15～10:15	
会場移動	10:15～10:25	
分科会の進め方説明	10:25～10:30	
分科会	10:30～12:00	1人の発言時間：5～7分
昼食（休憩）	12:00～12:40	弁当支給または自由
分科会	12:40～16:10	
会場移動	16:10～16:20	
各分科会報告（全体会議）	16:20～17:20	
閉会挨拶	17:20～17:30	
懇親会	18:00～20:00	会費：1人3,000円